

F2-12

鎌倉市におけるオーバーツーリズムの発生プロセスに関する研究

Study on Generation Process of Over-Tourism in Kamakura

○佐下橋あゆみ¹, 押田佳子²*Ayumi Sagehashi¹, Keiko Oshida²

Abstract: In this study, we investigated that process of over-tourism in Kamakura using newspaper articles. As a result, it was clarified that over-tourism in Kamakura prior to others, and that various organs were seeking solution.

1. 背景および目的—2003(平成 15)年の観光立国宣言以降, わが国では観光産業を将来性のある分野として重要視し, 国を挙げてのインバウンド振興に取り組んできた. その結果, 21 世紀以降の外国人来訪者数は増加の一途を辿り, 2019(令和元)年には 3,000 万人を達成した. その一方で, 従前から国内有数の観光地である京都や鎌倉などにおいては, 観光客の増加に伴い観光資源や住民の生活環境などが脅かされるオーバーツーリズム(別称: 観光公害, 以下 OT)といわれる現象が発生している. OT とは数値的に明確な定義づけはされていないものの, 近年では観光客の増加に伴う弊害を表現する際に多用されている.

そこで本稿では, OT が比較的早期より発生していたと考えられる鎌倉に着目し, OT の発生プロセスについて把握することを目的とする.

2. 調査方法—調査概要を Table1 に示す.

3. 結果および考察—文献調査より, 鎌倉市の OT 関連記事の初見は 1986(昭和 61)年であり, 以降 35 年間で 54 件抽出された. これらは, 国や市の施策により観光地の在り方が変化した時代背景, および記載内容より「アウトバウンド(以下 OB)振興期」「インバウンド(以下 IB)推奨期」「IB 振興期」「東日本大震災復興期」「OT 顕在期」の 5 時期に分類した(Table2). 以降, これに従い結果および考察を述べる.

3-1. OB 振興期(~1990 年)—Table2①より, わが国の急激な経済発展による貿易赤字に耐えかねたアメリカからの要求により, 1964(昭和 39)年に海外渡航が自由化され, 1987(昭和 50)年には海外旅行倍増計画が策定されるなど, 国を挙げて OB が振興された.

この時期の OT 関連記事は観光スポット周辺住宅への不法侵入について記された 1 件であった.

Table1 Outline of the survey(調査概要) (This is original table by authors)

調査方法	文献調査
調査対象	1986 年 10 月 31 日~2020 年 6 月 20 日までに 聞蔵 II, 毎素, 日経テレコン, ヨミダス歴史館, に掲載された「鎌倉」「観光」のうち「公害」「騒音」「苦情」「マナー」の検索で表示された記事
調査内容	鎌倉市における観光施策や観光動向, オーバーツーリズムに関する記載内容, 国や鎌倉市の観光施策や観光振興の変化など

1 : 日大理工・学部・まち 2 : 日大理工・教員・まち

以上より, OB 振興期の時点で現在の OT に至る兆候がみられていたことが確認された.

3-2. IB 推奨期(1991~2001 年)—Tab12②より, 1991(平成 3)年のバブル経済崩壊を受け, わが国では同年の観光交流拡大計画ならびに, 1998(平成 10)年の 21 世紀の国土のランドデザインにおいて IB の必要性について言及され始めた. 鎌倉市では, 1992(平成 4)年に世界文化遺産の登録を目指す傍ら, 交通渋滞緩和のため, 行政を中心に公共交通機関の乗り継ぎ切符の販売や, パーク&ライド実験が開始された.

この時期の OT 関連記事は 12 件であり, 迷惑行為関連が 3 件, 交通混雑関連が 10 件であった. また, ②-1 より OT に対する住民意見が比較的柔らかい表現であり, OT への抵抗はそれほど強くないといえる.

以上より, IB 推奨期には観光振興に積極的に取り組む一方で, OT の兆候がみられるようになり, 行政をはじめ施策が取られ始めたことを捉えた.

3-3. IB 振興期(2002~2011 年)—Tab12③より, 2003(平成 15)年の観光立国宣言を受け, 観光立国行動計画を決定することで各省庁が連携し, 国を挙げて観光振興に取り組むことを明確化した. 鎌倉市では, 2006(平成 18)年に第 2 期観光基本計画を策定し, OT への対応が求められる一方で, 世界遺産登録を進めるなど積極的な観光振興に努めた.

この時期の OT 関連記事は 5 件であり, 迷惑行為関連が 4 件, 交通混雑関連が 1 件であった. IB 推奨期と比べると少ないが, ③-1, 5 にみられるように, 新たに生じた食べ歩きによるごみ問題への対策として, 各店舗や行政によるマナー啓発がなされた.

以上より, IB 振興期における鎌倉市の OT は観光客のマナー悪化に伴い OT への問題認識が多様化し, 行政が取り組むべき社会問題になったことを捉えた.

3-4. 東日本大震災復興期(2012~2017 年)—Tab12④より, 2011(平成 23)年に発生した東日本大震災は被災地以外の IB 観光にも影響を及ぼし, 更なる観

光振興に取り組むこととなった。鎌倉市では、2013(平成25)年に世界遺産の不記載勧告を受け、再登録に向け調査研究の再実施や鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に努めるようになった。

この時期のOT関連記事は、6件全てが交通混雑関連であり、ロードプライジング導入の検討や、民間事業者である江ノ島電鉄(以下江ノ電)により沿線住民優先乗車実験が実施された。

以上より、東日本大震災復興期における鎌倉市のOTは、行政だけでなく民間事業者も取り組むべき社会問題として捉えられるようになったことを捉えた。

3-5. OT 顕在期(2018年~)—Tab12⑤より、2018(平成30)年に国を挙げてOT対策を講じるため、観光庁に持続可能な観光推進本部が設置された。鎌倉市では、2019(令和元)年にマナー条例が制定されるなど、本格的な対策が講じられ始めた。

この時期のOT関連記事は30件であり、交通混雑関連

が14件、迷惑行為関連が16件であった。これらへの対策として、行政や民間事業者が連携し、観光客分散化のためアプリを活用した観光動向の分析や、食べ歩きによるごみ問題解消に向け、小町通り商店会を中心としたごみ袋の配布などが実施された。

以上より、OT 顕在期における鎌倉市のOTは直ちに取り組むべき社会問題として、各主体により更なる対策が講じられたことを捉えた。

5. まとめ—鎌倉市におけるOTは、国に先立ち、市民、行政、民間事業者の各段階で問題として認識されるステップを経て、まち全体で対策に乗り出すに至っている。しかしながら、許容を上回る観光客数に対し、OT対策が追い付いていない現状が確認された。

6. 参考文献

- [1] 開蔵HP <https://database.asahi.com/index.shtml>, 2020.7.12 [2] 毎葉HP <http://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/>, 2020.7.12 [3] 日経テレコンHP <https://telecom.nikkei.co.jp/>, 2020.7.17 [4] ヨミダス歴史館HP <https://database.yomiuri.co.jp/about/rekishikan/>, 2020.7.30 [5] 神奈川新聞HP <https://kanaloco.jp/>, 2020.10.24 [6] 城西国際大学HP <http://www.jiu.ac.jp/tourism/news/>, 2020.10.10

Table2 Over-tourism related articles in Kamakura (鎌倉におけるOT関連記事) (This is original table by authors)

年	主な施策・事柄	鎌倉市におけるOTに関する主な新聞記事『見出し(掲載年月日)』『要約』の順序で以下に示す。(下線あり: 迷惑行為関連の記事 下線なし: 交通混雑関連の記事)
① 1960年代	1963 観光基本法 公布	1-1 『古都保存へ国民的理解を(1966.10.31)』『鎌倉風致保存会は鶴ヶ丘八幡宮の裏山まで進行していた開発に歯止めをかけた山林を買収したが、その後、保存運動は低迷化。観光スポット周辺住宅地への不法侵入や「家の中から眺められる」という声も。』 ^[1]
	1964 海外渡航 自由化	
	1966 古都保存法 制定	
	1967 (運輸省)海外旅行 倍増計画 策定	
② 1990年代	1991 ハブル経済崩壊(運輸省)観光交流 拡大計画 策定	2-1 『観光問題(鎌倉をどうする 古都世論調査にみる)(1991.7.4)』『観光客が敷地内にゴミを捨てていくため、迷惑といえは迷惑。マナーをもう少し守ってもらえれば』などの市民意見も。 ^[2]
	1992 世界遺産暫定一覧 に追加	2-2 『ボイ捨て禁止 鎌倉にも条例を(1994.10.4)』 ^[3]
	1996 (運輸省)ウェルカムプラン21 策定	2-3 『長〜い列、ガマンできない 鎌倉の公衆トイレ、不足(1996.4.23)』『設置困難な場合は舗へのトイレ開放要請を検討。』 ^[4]
	1997 外客誘致法 施行	2-4 『渋滞・鎌倉で車規制 全休日を対象に構想進む(解説)(1996.5.30)』 ^[5]
	1998 21世紀の国土のブランドデザイン 販売開始	2-5 『観光地一般道で料金徴収、建設費、97年度から渋滞緩和策、鎌倉で試行(1996.6.15)』『市外車両に料金徴収を試行。』 ^[6]
	2001 日本ツーリズム産業団体連合会 発足	2-6 『駐車料金払い、江ノ電フリー一切 鎌倉のパーク&ランド実験(1996.10.23)』 ^[7]
	2002 クロハル観光戦略	2-7 『鎌倉は、車で来たら電車で観光 「パーク&ランド」でデータ収集(1996.11.24)』 ^[8]
	2003 観光立国宣言、VOC 観光立国行動計画	2-8 『交通需要マネジメント(1997.3.25)』『鎌倉のパーク&ランド実験を称賛した。』 ^[9]
	2006 観光立国推進基本法	2-9 『環境 脱! 渋滞と排ガスの街 経済より環境重視、意識の転換必要(1998.1.31)』『他への転用の可能性を示唆した。』 ^[10]
	2007 旅行業法施行規則 改正	2-10 『鎌倉市と地域交通計画研究会が5、6月に実験 乗り継ぎきっぷを発売(1998.4.1)』『地域内協力店の割引サービスなども。』 ^[11]
③ 2010年代	2008 観光庁 設置	2-11 『レトロ調 環境に優しい、路面電車復権 観光や渋滞解消に一役。(1998.10.20)』『渋滞のない電車で利用が集中。』 ^[12]
	2011 東日本大震災 発生	2-12 『検証クルマ政策 広がる交通需要管理 基盤整備と運動効果(2000.7.6)』 ^[13]
	2012 観光立国推進基本計画	3-1 『電車内や路上の飲食、どこまで?(お作法不作法)(2003.3.15)』『小町通りでは、食べ歩きも目立ち商品が汚れる危険性から食べながらの入店を断る張り紙を店前に掲示する店舗もみられる。』 ^[14]
	2013 日本再興戦略 Japan is Back	3-2 『鎌倉の撮影マナー 憲章に 寺では「参拝客最優先」(2004.9.6)』 ^[15]
④ 東日本大震災復興期	2014 世界遺産再推薦のため調査・研究	3-3 『鎌倉祭り続け30年 写真家・矢部進一さん、今年も「観光暦」作成(2004.10.14)』 ^[16]
	2015 日本遺産魅力推進事業 開始	3-4 『みんなの広場: 渋滞課金制度、再検討願う(2007.6.26)』『「通過交通対策としてパーク&ランドを実施しているが、あまり効果はみられない」』『ロードプライジング導入の検討が観光業者の強い反対で立ち消えに』などの市民意見が寄せられている。』 ^[17]
	2016 明日の日本を支える観光ビジョン	3-5 『(商店街探訪)小町通りの商店街 鎌倉市 食べ歩きのごみ解決例も(2011.5.24)』 ^[18]
	2017 (江ノ電)沿道住民優先乗車実験 開始	4-1 『連休の渋滞対策に決め手は「遠回りでも同じ料金に、混雑時間、割り増しも検討(2015.4.28)』『市は、「11000円/台の課金で通過交通を35%減らす効果が期待できる」とし、2020年を目標にロードプライジング導入を検討している。』 ^[19]
	2018 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	4-2 『京都 観光客急増「悲鳴(2017.6.14)』『大型連休中、江ノ電鎌倉駅で沿線住民なら必ず入場可にする社会実験を実施。』 ^[20]
	2019 国際観光旅客税徴収	4-3 『オーバーツーリズムの芽を早めに摘も(社説)(2017.7.30)』『鎌倉市は、システム開発のデジタルガレージなどと共同でアプリから観光客の動きを可視化し人の流れを分散させる具体案を練る。』 ^[21]
⑤ OT 顕在期	2020 新型コロナウイルス感染症拡大	4-4 『マイカー観光 課金検討 渋滞軽減へ 鎌倉・京都で実験(2017.9.8)』『国土交通省は観光地の渋滞緩和のため、市外乗入れ車両への課金の是非を検討するため社会実験を行うこと発表。』 ^[22]
	2020 観光立国推進基本計画	4-5 『広がる「観光公害」への対策を急ぐ(社説)(2017.9.18)』『江ノ電では、江ノ電鎌倉駅に乗り待ち列ができた場合、沿線住民(事前登録が必要)を優先乗車させる社会実験を実施。』 ^[23]
	2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	4-6 『渋滞緩和 鎌倉市の悲劇 市長選あす告示(2017.10.14)』『「鎌倉フリー環境手形」や「パーク&ランド」の利用者は増加しているものの混雑問題の抜本的な解決には至っていない。』 ^[24]
	2020 国際観光旅客税徴収	5-1 『訪日消費額4兆円超え(2018.1.1)』『OT問題が慢性化、市は「正直、観光客の受入はもう限界」と話す。』 ^[25]
	2020 新型コロナウイルス感染症拡大	5-2 『訪日観光客 集中和らげる工夫を(社説)(2018.2.1)』『5月の連休中江ノ電で沿線住民優先乗車実験を行う。』 ^[26]
	2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-3 『社会実験: 江ノ電鎌倉駅で住民を優先乗車あすから(2018.5.2)』『5月の連休中沿線住民優先乗車実験を実施。』(Photo1) ^[27]
	2020 国際観光旅客税徴収	5-4 『江ノ電: 住民を優先乗車、8割削減解す 社会実験結果(2018.5.12)』 ^[28]
	2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-5 『訪日客新潮流 人多すぎて「観光公害」(2018.8.16)』『国土交通省と連携しAIを使用した画像分析等の実証実験を検討。』 ^[29]
	2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-6 『車道に広がり踏切撮影、病院トイレ無断使用、訪日客、暮らして波風、「観光公害」マナー対策急務。(2018.8.25)』 ^[30]
	2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-7 『ごひいきさんインバウンド 訪日観光客マナーに準照(2018.12.6)』『江ノ電沿線住民らの優先乗車実験を実施。』 ^[31]
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-8 『訪日客3000万人さらに伸ばすには工夫が要る(社説)(2018.12.30)』『生活習慣の違いが軋轢を生じ日本人観光客減少も。』 ^[32]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-9 『変わる小町通り 魅力模索(2019.1.8)』『2010年頃から食べ歩きが増え、商店会を中心にゴミ袋の配布を検討中。』 ^[33]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-10 『鎌倉市: マナー条例案 公道で撮影、食べ歩きダメ(2019.2.14)』『迷惑行為を抑制する「マナー条例」が制定される。』 ^[34]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-11 『食べながら観光 迷惑ですか? (2019.3.1)』『食べ歩きへの声は「行政がマナーまで縛るのはおかしい」など様々。』 ^[35]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-12 『神奈川・鎌倉市 食べ歩き自粛を 苦情相次ぎ、条例(2019.3.23)』『食べ歩き等迷惑行為抑制のためマナー条例を制定。』 ^[36]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-13 『伏見稲荷 消える露店 裏参道 住民苦情(2019.3.28)』『市中心部での渋滞が酷く市民生活に支障が生じる。』 ^[37]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-14 『変わる鎌倉 自分たちで向き合う 参院選(2019.7.6)』『約50年続いた骨董屋等が撤退、賑わいに反し店舗の数は様々。』 ^[38]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-15 『「オーバーツーリズム」解決策は? 訪日客増、地域の暮らしに支障も(2019.8.5)』『観光客が殺到。』 ^[39]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-16 『料金上乘せ 渋滞回避、業務に支障懸念も(2019.8.27)』『2013年から検討開始、公平性を巡り議論が難航。』 ^[40]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-17 『訪日観光客の急増 分散化で観光公害を防ぎたい(社説)(2019.8.29)』『緊急輸送の遅れ、マナー違反が問題に。』 ^[41]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-18 『観光公害どう向き合う 鎌倉市長松尾崇氏、人の流れ分散へ新技術(2019.9.5)』『昭文社と共同でデータ蓄積を開始。』 ^[42]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-19 『「訪日客急増」負の影響を考へる(2019.9.16)』『急増した外国人観光客の影響でOTが社会問題になっている。』 ^[43]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-20 『ごみ・騒音、鎌倉 住民生活に影、「観光公害」対応策共有へ(2019.10.27)』『ロードプライジング導入も検討中。』 ^[44]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-21 『やり過ぎ観光客 参った 「SNS映え」に侵入、芸術道場いけて撮影(2019.11.6)』『交通渋滞で緊急輸送遅れも。』 ^[45]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-22 『マナー向上へおもてなし袋 鎌倉、小町通り商店会 「食べ歩き」ゴミに苦慮(2019.11.30)』 ^[46]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-23 『地価高騰、渋滞 旅行者増で顕在化 観光公害 解消手探り(2019.12.13)』『「マナー啓発」力を入れている。』 ^[47]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-24 『京都市 深刻化する観光公害 混雑分散化 市民生活守る(2019.12.16)』『道路渋滞や電車の混雑が顕著している。』 ^[48]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-25 『おもてなし袋: かわいい袋で街美しく 鎌倉・小町通りできょう、あす配布 ゴミ持ち帰り期待(2019.12.21)』 ^[49]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-26 『余録: 新年の観光地に「ぎわい」が連日(2020.1.6)』『住民が混雑により利用できないことも少なくない。』 ^[50]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-27 『増える訪日客 重い観光地負担 マナーの悪さ・ゴミ投げ捨て、地元客離れも(2020.1.18)』『迂回路を示すパンフ作成。』 ^[51]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-28 『鎌倉観光地 車に通行料 市、渋滞緩和へ国に要望書(2020.1.21)』『交通渋滞緩和のため要望書を国土交通省に提出。』 ^[52]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-29 『前向き観光地(2020.5.26)』『小町通り商店会多すぎる観光客へ辟易していた古参店舗の意識改革に繋がると期待。』(Photo2) ^[53]	
2020 持続可能な観光推進本部設置 /旅行業法 改正	5-30 『新型コロナ 新型コロナ 観光地、「3密防止」徹底 遊覧船も寺も人数制限(2020.6.20)』 ^[54]	